

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

|               |   |
|---------------|---|
| 所属名           | 広聴広報グループ  |
| 契約締結年月日       | 令和6年4月1日  |
| 契約者名          | 株式会社山梨新報社   |
| 契約名           | 県政情報等の発信に係る広告の制作編集及び掲載業務  |
| 契約金額<br>(税込み) | 4,620,000円  |
| 随意契約理由        | <p>県内で発行されている全国紙への県政情報の掲載状況をみると、地元紙の山梨日日新聞（以下「山日新聞」という。）以外では、掲載可能紙幅の制限もあり、県政情報が十分に掲載されているとは言えず、山日新聞を購読する方以外にも、県の施策や事業等に関する情報を適時適切に伝えることが必要となっている。</p> <p>この課題を解決するため、毎月1回、県の主な施策や出来事などをまとめた記事体広告と、写真や図表などを用いて産業・観光施策などについて効率的に紹介する広告を、(株)山梨新報社発行の「山梨新報」に掲載することにより、情報発信することとなった。</p> <p>毎週金曜日に県内に配達される全国紙に、折り込みで配布されている山梨新報は、県内の全国紙の購読者に効率的に情報提供するメディアとして適している。また、毎月最終週に発行される号は、首都圏の山梨県関係者にも配布されているため、県の観光や物産などの情報をPRすることも可能である。</p> <p>本契約は、当該紙への掲載を提供できる者が(株)山梨新報社に限られるため、競争入札に適さず、見積書の提出を依頼しても他に提出者がいない。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び山梨県財務規則第137条第3項により(株)山梨新報社と単独随意契約を締結する。</p> |
| 随意契約の適用条項     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   |